

News Release

平成 27 年 2 月 4 日

長期増分費用方式による接続料金の認可申請について

本日、総務大臣に対し、平成 27 年度に適用する長期増分費用方式による接続料金について、接続約款変更の認可申請を行いました。

1. 長期増分費用方式による接続料金の認可申請の概要

加入者交換機(GC)及び中継交換機(IC)等の接続料金について、総務省から通知された長期増分費用モデルに基づき、平成 26 年度下期及び平成 27 年度上期の予測通信量等を用い算定しました。

また、交換機等費用に含まれる NTS コスト^{※1}については、接続料規則に基づき、き線点 RT-GC 間伝送路コスト^{※2}の全額を加算しており、それ以外の NTS コストは全額控除しております。

※1 NTS コスト(Non-Traffic Sensitive Cost): 交換機設備のうち、通信量の増減によって変化しない装置の費用です。

※2 き線点 RT-GC 間伝送路コスト: き線点 RT(Remote Terminal: メタルケーブルに収容する電話等の通信を、加入者交換機まで光ファイバで伝送するために多重化する装置)が設置されている収容局から、加入者交換機設置局までの中継伝送路に係る費用です。

○主な接続料金案

区分	平成27年度	(3分あたり)
		(参考)平成26年度
GC接続	5.80円	5.39円
IC接続	7.25円	6.84円

区分		平成27年度	(月額) (参考)平成26年度
中継伝送専用機能	MA内・24回線 (1.5Mbit/s相当) の場合	15,712円	16,333円

区分		平成27年度	(月額)
加入者交換機 回線対応部専用機能	〔 24回線 (1.5Mbit/s相当) ごとに 〕	20,746円	22,174円
中継交換機 回線対応部専用機能	〔 24回線 (1.5Mbit/s相当) ごとに 〕	1,579円	1,783円
中継交換機 接続用伝送装置利用機能	〔 672回線 (50Mbit/s相当) ごとに 〕	20,789円	21,342円

区分		平成27年度	(1件あたり)
加入者交換機等 接続回線設置等工事費 〔 672回線(50Mbit/s相当)ごとに 〕	定期申込み	165,033円	176,195円
	随時申込み	234,347円	260,769円

2. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、平成27年4月1日(水)から適用します。

本件に関するお問い合わせ先
 NTT 東日本
 経営企画部 営業企画部門
 TEL : 03-5359-3930
 E-mail : kikakur@sinoa.east.ntt.co.jp